

## 門真市自殺対策計画策定支援事業者選定委員会一会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 6 月 26 日（火）午後 1 時から午後 4 時 15 分まで  
2 開催場所 門真市役所本館 2 階 大会議室  
3 出席者 市原委員長、山本副委員長、阪本委員、清水委員、狩俣委員  
【出席人数 5 人/全 5 人中】  
4 内容 選定委員会の公開・非公開について、審査  
5 傍聴定員 ー（非公開のため）  
6 担当部署 保健福祉部障がい福祉課、06-6902-6154（直通）

### 7 会議記録

（事務局）

ただいまより、門真市自殺対策計画策定支援事業者選定委員会を開会いたします。

委員のみなさまにおかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

案件に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。

事前にお配りいたしております資料は、参加申込事業者 4 社より提出された企画提案書、当日スケジュール、事業者の選定に関する資料でございます。

本日お配りしました資料は、次第、スケジュール、4 社分の採点表でございます。採点表はそれぞれ事業者名を記入して用意させていただいておりますので、ご確認くださいませ。

資料の不足などございませんでしょうか。

それでは、本日ご出席いただいております委員のみなさまをご紹介します。保健福祉部長 市原委員長でございます。

（市原委員長）

よろしくお願いいたします。

（事務局）

保健福祉部次長 山本副委員長でございます。

（山本副委員長）

よろしくお願いいたします。

（事務局）

企画財政部企画課長 阪本委員でございます。

(阪本委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

保健福祉部福祉政策課長 清水委員でございます。

(清水委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

保健福祉部障がい福祉課長 狩俣委員でございます。

(狩俣委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、本日出席の事務局を紹介させていただきます。

私、保健福祉部障がい福祉課 課長補佐の東谷でございます。

同じく、課長補佐の池尻でございます。

同じく、副参事の西本でございます。

同じく、宇崎でございます。

宇崎、藤本、三村につきましては、事業者の控室及び会議室において、事務にあたります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

本委員会は委員5名全員が出席のため、本選定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします

それでは市原委員長、よろしくお願いいたします。

(市原委員長)

では会議次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。

まず、案件1「選定委員会における会議の公開・非公開」についてであります。

事務局に説明を求めます。

(事務局)

本市「審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は原則公開するものとするとあります。

ただし、第3条第1号により門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当

する情報に関して審議等を行う場合は会議を公開しないことができるとされています。

本委員会で行う、委託事業者の選定事務に関し、参加申込事業者より事前に提出された書類、本日の事業者が実施するプレゼンテーション及び質疑応答等による提案内容は、法人の生産技術上及び営業販売上の秘密に関する情報であり、会社概要や担当予定研究員の実績等は、経営運営上の信用力、組織や人事に関する情報であることから、開示することにより、当該法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるものであります。

そのため、これらにつきましては、門真市情報公開条例第6条第2号に基づく不開示情報であるため、会議につきましては、非公開とすることが妥当であると考えております。

また、議事録につきましても、公表の際には事業者のプレゼンテーション部分及び質疑の応答部分の記載を行わないことが適当であるものと考えております。

(市原委員長)

ただいま事務局から説明がありました。異議はありますでしょうか。

【異議なし】

(市原委員長)

特に異議がないということですので、事務局の説明のとおり会議を非公開としまして議事録については事業者のプレゼンテーション部分及び質疑の応答部分の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。

続きまして案件2、プレゼンテーション審査に移ります。審査の流れにつきまして、事務局から説明を願います。

(事務局)

本日の流れにつきましては、当日スケジュールのとおりでございます。

各事業者には控室で予め手順を説明しております。入室し、準備が整いましたら、私の方から「プレゼンテーションを開始してください」と合図いたします。その後、社名及び担当者名を名乗り、20分間のプレゼンテーションを行うこととなっております。15分が経過した際に、こちらのベルを1回、20分の経過でプレゼンテーション終了の合図として2回鳴らすこととなっております。

その後直ちに、10分間の質疑応答を行います。

その後、事務局の案内により事業者は退室いたします。

委員のみなさまにおかれましては、各提案に対する評価について、他社との比較によるものではなく、事業者ごとの絶対評価による評価内容を採点表にご記入いただき、記入済みの

採点表は4社目が終了した後、事務局が回収させていただきます。

全事業者によるプレゼンテーション終了後に、事務局が集計を行い、集計結果を委員の皆さまにご報告申し上げます。

また、参加事業者には、可否に関わらず結果を書面により、1週間を目途に通知するものとしております。以上でございます。

(市原委員長)

ここまでで、不明な点などはありませんでしょうか。

なければ、ただいまからプレゼンテーションを開始いたします。なお、これより参加申込事業者全てのプレゼンテーション終了まで、事務局に進行管理をお願いいたします。

(事務局)

それでは、1社目に入室させていただきます。

(1社目)

**【事業者入室】**

(事務局)

それでは初めに、会社名及び担当者名を名乗ってください。その後、企画提案書の説明を行ってください。持ち時間は20分を設定しております。なお、プレゼンテーション開始後、15分経過時にベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を運営する場合には、遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となることがありますので、ご了承ください。

以上でプレゼンテーションについての説明を終わります。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(1社目)

**【事業者説明】**

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(阪本委員)

この自殺対策の計画を策定するに当たりまして、地域の実情を、踏まえた計画づくりが求められていくのですけれども、門真市の自殺の現状のほか、先ほど市の人口は減少していく、これは年々増加ということは触れられておったのですが、門真市の地域性ですね、特色といったところをもう少し具体的にお答えいただけますでしょうか。

(1社目)

【事業者回答】

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(狩俣委員)

スケジュールについて伺います。企画提案書の18ページに関連するところだと思いますので、18ページの表の真ん中に自殺対策関連事業の選定、洗い出した事業について事務局側自殺対策の観点から再度とらえ直しとあるのですが、この事務局ってというのは何を指しているのかというのが1点と、あとそれに関するスケジュールですけれども、計画書の策定に当たりましては職員で構成する委員会と外部の委員で構成する審議会を各4回ずつ開催することに加えまして、自殺対策と関連する各担当課に対して適宜ヒアリングを行っていただくことを予定しておりますけれども、これらの進行スケジュールに柔軟に対応することは可能でしょうか。

(1社目)

【事業者回答】

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(山本副委員長)

計画策定に関する支援へのフットワークというところの観点からお尋ねをしたいのですが、今のお話の中で、複数のところの業務を受けてらっしゃるという状況なのですが、庁内でいろんな策定計画の支援をお願いしますときに、意思疎通の問題もあると思いますけれども、なかなかお願いしたいところのフィードバックがなかったりというところで、結局担当課が時間的に足りずに、推し進めてしまったりというところがございます、その辺の支援が具体的に、例えば頻回に来庁いただいたりとか、やりとりを密にさせていただくとか可能なのか、そういう体制なのかどうなのかというところをお尋ねいたします。

(1 社目)

【事業者回答】

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(清水委員)

今回のアンケート調査をお願いさせていただくわけなのですが、やはり市民の方の意見をきちんと市としても把握することは重要なことだと思っています。その中で、13 ページのアンケート調査に関する考え方についてのところで、2000 人で、想定回収 50%1000 人以上ということを書いていただいているのですが、うちは回収率向上策というのは、書いていただいているのですが、1000 人、50%は結構高いかなというふうに思いますので、1000 人に届かない場合はどのような対応等をお考えでしょうか。

(1 社目)

【事業者回答】

(清水委員)

今回、自殺対策というところで、やはり計画つくってそれだけにならない、絵に描いた餅にならないためにも、計画策定の段階でどこの部分に力を注ぐべきだとお考えでしょうか。

(1 社目)

【事業者回答】

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(市原委員長)

もう 1 点だけ、ちょっと時間ないですけども、今の清水委員の質問にもつながるのかなと思いますけど、法定計画として、当市が自殺対策計画を策定するということはですね、門真というのも地域状況を十分把握してその状況に応じた施策を、策定して実施していくという責務が我々にはあると思っています。そういう計画をつくって効果的で実効性のある取り組みとするということで、そういう観点で重要な点、必要な点をどのように考えておられるか、ちょっとダブっておりますが、回答お願いいたします。

(1社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。

時間となりましたので、ここで質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果につきましては、後日、事務局より通知させていただきますのでよろしく  
お願いいたします。

それでは、ただいまより審査に入りますのでご退出願います。

(1社目)

**【事業者挨拶】**

(事務局)

それでは、提案者が退出されましたので、審査に入りたいと思います。委員の皆さんには、  
配付している採点表への記入をお願いいたします。

[採点后]

(事務局)

では、2社目に入室させていただきます。

(2社目)

**【事業者入室】**

(事務局)

それでは初めに、会社名及び担当者名を名乗ってください。その後、企画提案書の説明を  
行ってください。持ち時間は20分を設定しております。なお、プレゼンテーション開始後、  
15分経過時にベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願い  
いたします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を運営する場合  
には、遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となることがありますので、  
ご承知ください。

以上でプレゼンテーションについての説明を終わります。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(2社目)

**【事業者説明】**

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(狩俣委員)

スケジュールにつきまして、ご確認させていただきたいと思います。計画書の策定に当たっては職員で構成する委員会と、外部の委員で構成する審議会を、各4回ずつ開催することに加えまして、自殺対策と関連する各担当課に対して、適宜ヒアリングを行っていただくことを予定しておりますが、これらの進行スケジュールに柔軟に対応することは可能でしょうか。

(2社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(清水委員)

今回計画をつくるに当たって、アンケート調査というのはすごく市民の方の状況でありますとか意識であるとか、意見であるとかを聞くに当たって重要なことかなというふうに思っているのですが、その回収率向上、やはりたくさん回答いただいた方がより正確なものができると思うので、回収率向上に当たっての工夫であるとかアイデアであるとかそういったものはございませんか。

(2社目)

**【事業者回答】**

(清水委員)

ありがとうございます。ちなみに回収率はどのぐらいを想定されておりますか。



(2社目)

【事業者回答】

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(山本副委員長)

策定支援に対するフットワークという観点で、先ほどの狩俣委員の質問ともダブるところがあるかもしれないのですけれども、行政の中でさまざまな計画についていろんな事業者様の方から策定支援というのを受けているのですけれども、コミュニケーションの問題もあるかもしれないのですけれども、思ったような支援というか、やりとりができずに、結局行政の方で時間が間に合わずにやってしまうところがあるのを、たびたび聞いておりまして、御社の方はちょっと物理的な距離の問題もある中で、例えば頻回に来庁をいただくとかってというような担当者のやりとりのあたりですね、体制も含めてどのようにお考えかというところをお教えいただけたらと思います。

(2社目)

【事業者回答】

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(市原委員長)

法定計画として、本市が自殺対策計画を策定するということはですね、市の地域状況を十分把握して、その状況に応じた施策を策定し実施していくという責務があると考えています。そういうことで、この本計画が効果的で実効性のある取り組みとするために重要かつ必要なことは何とお考えでしょうか。

(2社目)

【事業者回答】

(事務局)

ありがとうございました。

これで時間となりましたので、ここで質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果につきましては、後日、事務局より通知させていただきますのでよろしく

お願いいたします。

それでは、ただいまより審査に入りますのでご退出願います。

(2社目)

**【事業者挨拶】**

(事務局)

それでは、提案者が退出されましたので、審査に入りたいと思います。委員の皆さんには、配付している採点表への記入をお願いいたします。

[採点后]

(事務局)

では、3社目に入室していただきます。

(3社目)

**【事業者入室】**

(事務局)

それでは初めに、会社名及び担当者名を名乗ってください。その後、企画提案書の説明を行ってください。持ち時間は20分を設定しております。なお、プレゼンテーション開始後、15分経過時にベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を運営する場合には、遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となることがありますので、ご承知ください。

以上でプレゼンテーションについての説明を終わります。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(3社目)

**【事業者説明】**

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(阪本委員)

自殺対策の計画を進めるに当たりまして、地域・門真市の実情ですとか、課題とかそういったところを勘案した計画づくりというのが求められてくるのですけれども、先ほどの資料にも3ページのところで、門真市の現状、自殺の現状ということで記載していただいているのですが、それ以外に、門真市の地域性ですとか、特色というの、もう少し具体的に、ご回答いただきたいので、お願いいたします。

(3社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(清水委員)

7ページに、アンケート調査に関する考え方ということで書いていただいているのですが、本社の方もアンケートの回収率を重要というふうにご認識いただいているかと思うのですが、その中でポイント2の回収率向上を目指すというところで、回収率向上のための工夫を行いますということなのですが、もうちょっと具体的にどのような工夫を考えていらっしゃるのか、お教えてください。

(3社目)

**【事業者回答】**

(清水委員)

一度調査票を送られて、帰ってこない方に対する督促みたいなものを行うということですか。

(3社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(狩俣委員)

スケジュールにつきましてちょっと確認します。計画書の策定に当たりましては、門真市の職員で構成する委員会と外部の委員で構成する審議会を、年間各4回ずつ開催をすることに加えまして、自殺対策等関連する各担当課に対しまして、適宜ヒアリングを行っていただくことを予定しております。これらのスケジュールにつきまして柔軟に対応していただくことは可能なのでしょうか。

(3社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(山本副委員長)

ご説明の中で、対面での打合せを大事にされているとか、受け持ち件数の上限を定めてらっしゃるというようなお話は伺ったのですけれども、実際に業務を受けていただきましたときに、人員体制等というところではどういうことになるのかなというところご説明いただけたらと思います。

(3社目)

**【事業者回答】**

(市原委員長)

法定計画として自殺対策計画を策定するということはですね、門真の地域状況を十分把握して、その状況に応じた施策を策定して実施していく必要が、そういう責務があると、考えていますので、本計画が効果的で実効性のある取り組みとするために重要な点、必要な点、どのようにお考えか、お答えください。

(3社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

それでは質問がないようですので質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果につきましては、後日、事務局より通知させていただきますのでよろしく

お願いいたします。

それでは、ただいまより審査に入りますのでご退出願います。

(3社目)

**【事業者挨拶】**

(事務局)

それでは、提案者が退出されましたので、審査に入りたいと思います。委員の皆さんには、配付している採点表への記入をお願いいたします。

[採点后]

(事務局)

では、4社目に入室していただきます。

(4社目)

**【事業者入室】**

それでは初めに、会社名及び担当者名を名乗ってください。その後、企画提案書の説明を行ってください。持ち時間は20分を設定しております。なお、プレゼンテーション開始後、15分経過時にベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を運営する場合には、遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知ください。

以上でプレゼンテーションについての説明を終わります。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(4社目)

**【事業者説明】**

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(阪本委員)

自殺対策計画ということで計画を策定するに当たりまして、地域の実情や課題とか、そういうところも勘案した計画作りというのが求められてくるのですが、門真市の自殺の現状というのをまとめて、資料の中にもまとめていただいていますけれども、門真市の地域性ですとか、特色について具体的に、お答えいただきたいと思います。

(4社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(清水委員)

今、アンケートというお話も出ましたけれども、やはりアンケートの調査というのは、市民の意識調査、どういったことを感じて、どういうところに問題があるのかといったところを把握するというのは大変重要なことだと思うのですね。そこで回収率の向上のための御社の工夫であるとかアイデアとかそういうものはありますでしょうか。

(4社目)

**【事業者回答】**

(清水委員)

どれくらいの回収率を想定されていますか。

(4社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(狩俣委員)

スケジュールにつきまして、ちょっとお伺いいたします。自殺の計画書の策定にあたりましては市の職員で構成する委員会と外部の委員で構成する審議会を各4回開催することに加えまして、自殺対策と関連する各担当課に対して適宜ヒアリングを行っていただくことを予定しておりますが、これらの進行スケジュールに柔軟に対応していただくことは可能でしょうか。

(4社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(山本副委員長)

今のお話とも絡むところがあるかもしれないのですが、策定支援に対するフットワークという観点で実施体制というのは今ご説明いただいたと思うのですが、実際のところはさまざまな計画づくりにおいて、いろいろな事業者様の支援を受けているわけなのですが、なかなかスケジュールの中でフィードバックが待ちきれずに職員の方で対応してしまっていて、何をお願いしているのかわからなくなるような状況というものもあるところがございます。そういうところでは例えば来庁を頻回にさせていただいて、またメールのやりとりもあるのですが、職員の方も見える部分のボリュームを消化し切れないうところがございますので、そういう意味ではその頻回のやりとり、必要があれば足を運んでいただくというのは、可能なものでしょうか。

(4社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

(市原委員長)

法定計画として、本市の自殺対策計画を策定するという事は、門真の地域状況を十分把握してその状況に応じた施策を策定して実施していくという市としての責務があるというふうに考えています。そういったこの計画が、効果的で実効性のある取り組みとするために重要な点、必要な点どのように考えておるか、お聞かせ願いますか。

(4社目)

**【事業者回答】**

(事務局)

ありがとうございました。他に質疑のある方はお願いいたします。

それでは質問がないようですので質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果につきましては、後日、事務局より通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより審査に入りますのでご退出願います。

(4社目)

**【事業者挨拶】**

(事務局)

それでは、提案者が退出されましたので、審査に入りたいと思います。委員の皆さんには、配付している採点表への記入をお願いいたします。

[採点后]

(事務局)

委員の皆さまには長時間にわたり、お疲れ様でした。すべての提案が終了いたしました。採点が終了した方から採点表を回収させていただきます。

この後、事務局におきまして評価結果の集計表及び集計合計表を作成しますので、選定委員の皆様には4時10分をめぐりにお席にお戻りくださいますようお願い申し上げます。

[集計後]



(事務局)

集計が整いましたので、委員長よろしくお願ひいたします。

(市原委員長)

皆様お疲れ様でした。それでは集計ができましたので、事務局から集計結果の報告をお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様方には、採点表の集計が終了いたしましたので、門真市自殺対策計画策定支援事業者の選定にかかる評価結果をご報告申し上げます。一番得点が高かったのは株式会社名豊様、188点です。2番目が株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所様、184点、3番はA社で175点、次にB社で164点となりました。以上です。それでは委員長お願いいたします。

(市原委員長)

只今事務局から報告がありました。本委員会としまして最高得点を獲得いたしました株式会社名豊様を門真市自殺対策計画策定支援事業者の契約候補者とし、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所様を次点候補者として選定したいと考えますが、異議ありませんか。

#### 【異議なし】

(市原委員長)

ちょっと確認なのですが、始まる前に価格点のところがちょっと記載が違いますね。その点数はわかりますか。できたらそれを公表していただきたいです。

(事務局)

合計点でいきます。株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所様は45点、株式会社名豊様45点、A社50点、B社が25点でございました。

(市原委員長)

ありがとうございました。それで間違いないということですね。それでは選定した株式会社名豊様が契約候補者ということで異議なしですので、株式会社名豊様を門真市自殺対策計画策定支援業務委託事業者の契約候補者とし、また、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所様を次点候補者として選定することに決定します。

それでは選考結果等について委員の皆様、もしご意見等がありましたらお願いいたします。

す。

【意見なし】

特によろしいですか。結果、価格点で左右される部分は出たかなというふうに思いますけれども、特に意見がないということでしたら、そういうことで。それでは最後に、今後のスケジュール等について事務局より説明してください。

(事務局)

それでは、今後のスケジュールについてご説明します。

選定結果を書面にて事業者へ通知並びに、市のホームページに掲載後、速やかに契約締結の手続きを行います。以上です。

(市原委員長)

これをもちまして、本選定委員会を終了いたします。

皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上